

## 朝来谷の年中行事観

岸 田 篤

篤

### 大波下年中行事

- 一月一日 初集会 每年正月の一には初集会が開かれ、新年の挨拶と共に一年間の行事、予算、手当、その他の諸計画を行う日である。戦前までは一日には必ず行われていたが、戦後は大体一日の夜行われている。この行事が終れば還暦の人、祝事等のあつた方などの寄附について、酒盛りが行われるのが慣例。昔からこの一日に行われるのは、正月の一には「事初め」又は「作り初め」の日で、この日初集会は意義深い日で古来今日に至るも尚継承されている。
- 一月十四日 嫁の尻たたき これは男子の子供（一〇才～一六才）が正月の一四日に藁で大きな酒樽を作り、その樽

この神社は「火よけの神」として殊に字民が昔から崇拝し、又この神の守護を信じている當字にも昔から数回の火災が伝えられ、こ六〇年間にも五、六回の火災を覚えているが、何れも類焼したことがない。どんな場合でも出火の一棟ですんでおり、これは氏神（熊野神社）のお蔭だとも云い、或は當字は地形が水と云う字になっているので昔から大火がないとも伝えられているが、この「火よけ」本元の愛宕神社の守護によるところが大きいのではないかとも思われる。

尚この神社は戦前は泉源寺と大波との境にある山（通称向山又は愛宕山）の頂上に鎮座され参拝に登るにも険難な坂道を約三、四〇分程かかったものである。昔は「月参り」と云つて毎月一四日には必ず村人が参拝したもので、この当時は泉源寺と大波上下三ヶ字の合祀であつたが、戦時中軍の用地に買収され、泉源寺と持ち別れ、昭和一七年頃大波上下合同で現在の地に移転し、毎年七月二四日又は休日当番制で和尚を迎えて一緒に祭を行つていている。

■ 八月三日 夜 祭 熊野神社の夜祭で氏子によつて毎年行われこの日は神官を迎えてご祈禱を行い、式終了

に藁の「ふさ」をさげ、前年に婚礼のあつた家へ大勢の者が藁樽をかつぎ「めでたい、めでたい」と歌い乍ら威勢よくかつぎ込む。その家はお膳をして待ち受け接待をする。そしてその酒樽の「ふさ」で嫁のお尻をたたく。これでたたくと「楽なお産が出来、強い子が産まれる」という昔からのならわしがある。年によっては二、三軒もあり随分と駆走にあずかる行事である。尚翌朝その家は小さい子供のある家へは全部菓子を配るのが慣例になつていて。

■ 一月十五日 村 祈念 当日は氏子が氏神さんに参拝し、神官を迎えてその年の平穀安泰を祈願する。これも正月の行事で式の終了後は、正月の祝酒で（当年四二、三三、その他祝事の寄附）酒宴が行われ、その年の無事を祈り元気よくスタートするのである。以前は毎年一月一四日（お日

後はささやかな夕食酒宴が行われる。昔は夜祭には神社の境内に土俵を作り、村の若衆が夜祭角力をとつたと云うが、毎年怪我事故が絶えないでの、このお宮は角力がお嫌いであると云つて取り止めになつたという事である。併し昭和一五年頃、又村の青年が夜祭角力を復活しようと、一、二年程角力をとつたこともあるが一年目一人が大怪我をして以来、又中止となつている因縁がある。

そもそも熊野神社は氏子の無事安泰の守護に念じ、一発勝負の如き角力は好まれない神かも知れない。道理で昔から氏子の中に団抜けた人物も出ておらないが、特に悪い人も未だ聞いたことも見たこともない。従つて特権者もない極めて民主行政が続けられている。

■ 八月下旬 二百十日の前祈念 每年八月下旬に休日を選んで二百十日の台風災難よけの祈願をする行事で、当日は昼前氏神さんの社務所に於て、先達のもとに「大祓」を唱え、災害防止の祈願を行い昼食をして解散する。人力で防げない惨事を神頼みで事前に防ぎたいと云う昔からの行われている心境がよくわかる。殊に此の時分は台風のシーズンでもあり、毎年緊張した行事が取り行

く回顧して仏の供養と共に防火に心掛けようと設定されたもので、当日は部落に鎮座の愛宕神社及海潮寺（再建）に参拝する。この日は作場止（農休）でお参りしたり火元を点検したり、仏をおまつりしたりしてとり行われている。

■ 七月一二日 青葉山参り 昔から野上り（現在は六月であるが昔は七月）に、近くの特殊な神社へ参拝して祈願する行事で、参拝する所は青葉山（氣高い仙人の神）小倉の天王神社（作付の神）森のはつたい神社（無病の神）等で、所謂人造り、作造り、息災を祈願する行事で、その費用は全部字の負担である。以前は殆んど足歩で廻つたものであつたが、昨今は乗物で参拝するようになつた。

尚戦後は殆んど休日をえらんで行われている。

■ 七月二十四日 愛宕神社の祭 月二〇日当檀寺の海潮寺が火災の為焼失し、位牌もその殆んどが失われたので、これを永く回顧して仏の供養と共に防火に心掛けよう

月二〇日当檀寺の海潮寺が火災の為焼失し、位牌もその殆んどが失われたので、これを永く回顧して仏の供養と共に防火に心掛けよう

待ちの日）に行われていたが、戦後は一五日の休日に行われるようになった。

■ 四月二〇日 防火祈願祭

これは最近発足した行事で、昭和三七年四月二〇日当檀寺の海潮寺が火災の為焼失し、位牌もその殆んどが失われたので、これを永く回顧して仏の供養と共に防火に心掛けよう

掛け声で村の中をねり廻し、最後に海へかつき込み沖へ流すと云うのである。これは村の悪い「おろち」を退治し、邪念を払う意味で行われ、一種の宗教的な行事である。尚当日は「ガヤの木」の枝を長い繩で鉄み付け、これを「ガヤ禪」といって見物人や子供達の腰に巻き付ける。これに巻かれた者は強くなるという所謂邪念払いの行事として続けられたもので、何か外に蛇よけの曰くがあつたのかも知れない。

## ■お講

此の村にも色々なお講が沢山あつたが、年々減少はしたが昭和の初期まで行われ、大正年間にはそれでも月に一回位はどれかのお講当番がきて、その時にはお講連中を七、八人はお膳をして迎え、その神祭りをしたものである。

このお講には、それぞれ三つの意味が含まれていた即ち

一、敬神の行事で、それぞれ異った神を慕つて崇拝し心を清める。そのお講の主なものに伊勢講、大神宮講、大山稻荷講、水てんぐ講等色々なお講があつた。

二、農家は日頃多忙の為、家の掃除が不充分である。このお講がくると神床、家の中の

掃除、障子の張りかえ等よく片付けて家の掃除ができ清潔になれる。

三、グループの会合で色々な世間話や農事の詰合ができる、お互の交流と研究が出来る。

こうしたお講の廃止後は、神社（氏神）に祀られ、宮講（一二月三日）に統合され祭られるようになつた。

以前はお日待ちと云つて年四回（正月、四月、五月、一月）あつて、当日は神社にお籠りして翌朝ご来光を待つて礼拝する行事である。

## ■お日待ち

先ず当日は料理物とお米を神社へ届け、常使いが昼、夕食の三食分を準備し村人は布とんを背負つて参拝、夜は社務所でお籠りし話し明かすもの、囲碁か将棋か夜明しするもの等大きな囲炉裏をかこんでの一夜は又格別の趣きであつた。

昔はこの日は村人全部が精進して、作場止め殊に肥料運び等は厳禁されていたといふ。

お日待ちと同じような行事で、お月待ちと



木札には、奉謹講中央堅牢地神守護処

昭和初年に田口神社より脱退して氏子は熊野神社一本となり、以来熊野神社は逐次改造充実してきたのである。

## ■一二月二〇日 大川神社参拝

古来大川神社は作りの神として有名であり農作にもお産にも崇拝されている。当氏神にも大川神社の小宮さんが祀られており、この「おこま（お札）返し」と云うのが行われている。これは当日村人がそろつて大川神社に参拝する行事であるが、村にはお札箱が昔からあって、これにお札を入れ大川神社で新らしいお札に取り替え持ち帰つてお祀りする。即ちお札を年一回更新する行事で、このお札箱は必ず区長が持ち運ぶことになっており、昔はこれを扱う区長は前日から精進をして当日はお札箱をしつかり身につけ後を振り向くことが禁じられていたと云うことである。この費用は全部字持ちで毎年参加者が多い。

尚この時期は、えびす市と農民祭が西舞鶴で行われ、近頃ではレクリエーションも兼ねて行われ、西舞鶴で解散となつては、何れにしても年一回数千年此の地に座す大川神社の大境内に接する機会は偉なるものがある。

## ■一二月三日 宮講

毎年一二月三日は宮講で昔から秋祭に次ぐ

大きな行事とされている。即ち氏子で四組に別れ当番制で四年に一回当番がくる。当日はその当番で献立をして可成りのお膳を準備して、昼頃参拝する氏子を社務所で接待し、盛大な酒宴が行われる。当日は酒は字から出るが、その他の費用は全部当番の負担となつている。

以前田口神社の氏子当時も五ヶ字が当番制で盛大に行なわれ、夜通し呑み明かした話もよく聞かされたものである。現在では忘年会の意味も含んで、師走の神社から夜まで歌声のする風景もみられる。

## ■一二月二五日 天神講

毎年小学児童が冬休みの初期に学びの神、天神をお祭りしてお講をする行事で、以前は当番によつて普通民家で行つてはいたが、大勢の児童を集めて行うには民家では限定される関係上、最近では公会堂で行われるようになつた。

これは献立買物等、殆んど児童の手で行い昼食と夕食を準備して昼間は神社に参拝し色々の遊びを行い、夜は指定の場所で「肝だめし」をなす等、自分等で作ったご馳走を腹いっぱい食べ、楽しく遊び強く学ぼうと云う昔からならわしで、子供達にも非常に楽しい行

事である。

以上が現在行なわれている主な行事である。次に戦後頃より廃止又は中断されている行事を挙げると次の通り。

## ■七月一一日より三日間 稲の虫送り

これは大体小学児童の男子（一〇歳～十五歳）が、小鐘、太鼓、拍子木、笛等を「ドドン、ドンドン、ド、ドンドン……サ」と云うよう叩きながら、夕方田圃道を廻り要所を走り、「ほんにもかもがいさらえー稻の虫送るやーい」と大声で唱えながら行うもので、昔から螟虫の一番発生し易いこの時期に、音で「ほんにもかもがいさらえー稻の虫送るやーい」と大声で唱えながら行うもので、昔から螟虫を駆除しようと農薬のない昔の人が物理的に考案したものと思われるが、此の音は夕方の田圃中に可成大きく響き渡り、螟虫にこられを嫌う習性でもあれば多少でも効果があるようで、昔の人は何か根拠を以つて始めたものに相違ないが、今少しこの理を深く究めてみたいものである。

## ■八月一日 蛇送り

これも子供の行事で一〇才～一五才の男子が八朔の節句に藁で五、六米もあるうかと云う大きな蛇を作り、顔などはひわの葉、とうがらし、かやの穂等で実際に上手に出来上げ、これを裸で皆んなで担ぎ上げヨイサヨイサの

云うのがあつた。これは村の若衆が行う行事で、一二月と六月年二回行われ、夜の一、二時間に出るお月様を待つて礼拝する。即ち若者が月を待つ希望に生きる意味もあつて、昔から行われてきたものである。殊に一二月のお月待ちは、一五才になる男の子の若者入り又は結婚して若い者を退く人等の行事が行われ、一五才になつて若い者入りをすると大人になつたと云われたもので、当時の若い衆と云えばたゞ云われたもので、當時の若い衆と云えば村の起動力でもあり、非常な権威を保つていて、若い者入りをすると二、三年は先輩に色々な点を仕込まれてよく鍛えられたものである。お月待ちもこうした場で一夜を明かしたものである。

## ■お日待一四日 戸主行

月待二三夜待 青年の行事

地主荒神は昔から家で大体祠るさい社を建ててある。御神体は石又は石像、木札。

森下長左エ門の例……祠に石像薄青色、何

か神形が浮彫してあつた。

木札には、奉謹講中央堅牢地神守護処

## 登尾年中行事

- 正月元旦 家内一同氏神参拝  
若水迎え歳男、家長、主婦に先立昔時は木桶、木杓初水汲む。之雜煮用
- 一月二日 仕事始め  
昔より明治三十年頃迄、子供は錢さし（一文錢を通す約六寸）、学童は書初め、大人は男それぞれ鍋づかみ、鍋輪（鍋の台）、牛綱女は縫初め和裁にて一升位入る袋をぬい、米を一升位入、歳徳神へ供えて朝餉。
- 一月六日 若葉むかい  
六日午後菜園よりかぶらとり、歳徳神供え翌七日正月雑煮に用う。
- 一月一日 作り始め  
年末に場所を定め蕪を三本植置きたる場所へ宝木を立てお参りし、其年の豊作を祈る。宝木は栗或はゆるたの木持え長さ約二尺太さ一寸位のもの、頭に紙の幣をはさみたるもの年末準備し歳神に飾り置く。現今はあまり行わぬ。
- 一月六日 若葉むかい  
六日午後菜園よりかぶらとり、歳徳神供え翌七日正月雑煮に用う。
- 一月一日 作り始め  
年末に場所を定め蕪を三本植置きたる場所へ宝木を立てお参りし、其年の豊作を祈る。宝木は栗或はゆるたの木持え長さ約二尺太さ一寸位のもの、頭に紙の幣をはさみたるもの年末準備し歳神に飾り置く。現今はあまり行わぬ。
- 二月六日 ヨト（旧六日）  
昔から氏神様をお祭して、此一年を無事で「コト」なけれ「災難なけれの意」、豊かな稔りを与えてと祈り、兄弟姉妹達（他家へ嫁したるもの）を招きお餅、「ぜんざい」を餐し楽しく快談したり又食事に用いし箸（白木もの、柳等用いた）を二筋の太き繩にはさみ梯子形に造り、段の多い程食糧を沢山授ると云つて喜んだものである。その箸の運を屋根の高い所へ上げた。
- 大正期に入りおこと始めとして彼岸中日と定めて同様の行事を行つた。大東亜戦争始より自然消滅となつたが、家内うちでは行う。
- 二月十五日 涅槃  
豆をいり米粉にて固めて仏様にお供し、後お下をいたぐ。又お寺には大涅槃像（大きさは丈六尺、巾九尺余のもの）を掛け此にお参りを行つた。
- 三月一七日 秋葉神社  
遠州秋葉権現より分祠紀念日「昭和二六年百年祭執行」午後半日休業
- 三月一八日 氏神お誕生日  
明治三九年迄は昔から（天文時代よりか或は現在の地に宮遷つてからか不明）、（若衆解散迄）若者の年中行事であつた。此の季節にな

- 二月六日 ヨト（旧六日）  
昔から氏神様をお祭して、此一年を無事で「コト」なけれ「災難なけれの意」、豊かな稔りを与えてと祈り、兄弟姉妹達（他家へ嫁したるもの）を招きお餅、「ぜんざい」を餐し楽しく快談したり又食事に用いし箸（白木もの、柳等用いた）を二筋の太き繩にはさみ梯子形に造り、段の多い程食糧を沢山授ると云つて喜んだものである。その箸の運を屋根の高い所へ上げた。
- 大正期に入りおこと始めとして彼岸中日と定めて同様の行事を行つた。大東亜戦争始より自然消滅となつたが、家内うちでは行う。
- 二月十五日 涅槃  
豆をいり米粉にて固めて仏様にお供し、後お下をいたぐ。又お寺には大涅槃像（大きさは丈六尺、巾九尺余のもの）を掛け此にお参りを行つた。
- 三月一七日 秋葉神社  
遠州秋葉権現より分祠紀念日「昭和二六年百年祭執行」午後半日休業
- 三月一八日 氏神お誕生日  
明治三九年迄は昔から（天文時代よりか或は現在の地に宮遷つてからか不明）、（若衆解散迄）若者の年中行事であつた。此の季節にな

- 二月二一日 彼岸中日、松尾参り  
お日様の御供と称し、早々朝村を出発し若州高浜高森さん又は東三松位に迄行き、お日様即ち天と様、太陽を押し日没迄にお日様のお供をし帰宅したのである。明治末期より自然消滅す。
- 四月三日 隆暦三月三日桃節句、ひな祭り  
大正初期迄は志染村小倉天王参りをも行つたが現在なし。
- 三月二二日 彼岸中日、松尾参り  
云つて労力相互援助をした
- 五月八日 「陰暦四月八日、卯月八日」祝迦如来誕生日  
竹の桿の先に（長さ二三間）藤の花（むらさき）、ひきだら花（黄）とほをきん花（白色）つづじ花（赤）しびき（黒）の五種の花を「五色」日天様へお供えする。現今も続いている。松尾参り。
- 五月二三日 お日待、月待日待  
古くより行われた行事で、昔時は多人数にて籠舎に二個のいろいろあり、此に満員になつた由。三飯「昼、夜、朝」、米、塩噌、野菜を集め、三人の当番賄をなし、通夜のお籠り夜中月の出を押し、又朝日の出を押し神床には天照大神、月読見神と八幡神社の掛物をか

- 二月二一日 彼岸中日、松尾参り  
お日様の御供と称し、早々朝村を出発し若州高浜高森さん又は東三松位に迄行き、お日様即ち天と様、太陽を押し日没迄にお日様のお供をし帰宅したのである。明治末期より自然消滅す。
- 四月三日 隆暦三月三日桃節句、ひな祭り  
大正初期迄は志染村小倉天王参りをも行つたが現在なし。
- 三月二二日 彼岸中日、松尾参り  
云つて労力相互援助をした
- 五月八日 「陰暦四月八日、卯月八日」祝迦如来誕生日  
竹の桿の先に（長さ二三間）藤の花（むらさき）、ひきだら花（黄）とほをきん花（白色）つづじ花（赤）しびき（黒）の五種の花を「五色」日天様へお供えする。現今も続いている。松尾参り。
- 五月二三日 お日待、月待日待  
古くより行われた行事で、昔時は多人数にて籠舎に二個のいろいろあり、此に満員になつた由。三飯「昼、夜、朝」、米、塩噌、野菜を集め、三人の当番賄をなし、通夜のお籠り夜中月の出を押し、又朝日の出を押し神床には天照大神、月読見神と八幡神社の掛物をか

- 二月二一日 彼岸中日、松尾参り  
お日様の御供と称し、早々朝村を出発し若州高浜高森さん又は東三松位に迄行き、お日様即ち天と様、太陽を押し日没迄にお日様のお供をし帰宅したのである。明治末期より自然消滅す。
- 四月三日 隆暦三月三日桃節句、ひな祭り  
大正初期迄は志染村小倉天王参りをも行つたが現在なし。
- 三月二二日 彼岸中日、松尾参り  
云つて労力相互援助をした
- 五月八日 「陰暦四月八日、卯月八日」祝迦如来誕生日  
竹の桿の先に（長さ二三間）藤の花（むらさき）、ひきだら花（黄）とほをきん花（白色）つづじ花（赤）しびき（黒）の五種の花を「五色」日天様へお供えする。現今も続いている。松尾参り。
- 五月二三日 お日待、月待日待  
古くより行われた行事で、昔時は多人数にて籠舎に二個のいろいろあり、此に満員になつた由。三飯「昼、夜、朝」、米、塩噌、野菜を集め、三人の当番賄をなし、通夜のお籠り夜中月の出を押し、又朝日の出を押し神床には天照大神、月読見神と八幡神社の掛物をか

- 二月二四日 狐狩り  
氏神籠舎に明治三九年頃迄は若衆連中（一七才で仲間入り行い結婚迄のもの）がお籠りし神床にはもみの木の枝を飾り、不行為の者は両端を一人で持ち「ふんどし」をかかすと言つておどろかしたものである。夜一時頃火の番二人を残し（大いり三尺余巾、長六尺位）一同村中を、先達が「われら何をする」と上の句を言うと、皆揃つて「若宮の祭」と狐狩りや」と下の句を付け、大声でわめき廻つたものである。其後一時休みたるも、近年昭和中期、青年が籠り、往年と同様お籠りしその時に酒、及豆腐等新入者が献す夜食及朝食を終えるだけ。最近は勤務者の勤めにも差支のため中休なり。
- 一月一五日 どんど  
火の種は一四日お籠りの火を才の神（四叉路）の所に移して正月の立松飾等を焚き、書き初めももやし高く上るのを見て、手習が上るといつて喜んだものである。
- 一月一五日 嫁のしりはり（婿も同様）  
一五日朝、男の子のみ前年中結婚したる家に行き「祝いましょう」と云つて来る子供（一五才迄）に串柿（明治末期より逐次貨幣価値に依て異なるも）お金を付けて与う（大正期部落より神酒をお供す）。
- 一月二三日 祈念祭  
正午部内一円参籠、神官を招し神前に本年の平穏、五穀豐穫の祈願、又年祝女三三才、男四二才、六一とか喜寿、米寿の神酒に鏡餅折、かき餅焼きたるものを与えたるものである。
- 一月一六日 仏法始め  
お寺より住職供を連れ、御札を持って各檀家に新年の挨拶に廻る。最近迄は餅を礼として供したるも、最近は御布施金と変る。昔時は此餅をかき餅として隨時子供等お寺へ使はれ（お供物持参の他、仏事関係の用事）上りし折、かき餅焼きたるものを与えたるものである。
- 一月二十四日 祭  
部落より神酒をお供す。
- 二月四日 節分  
家々に依り大同小異はあるが、家に依つてはかやの木の枝に「ごまめ」をはさんで、戸口戸口に差して鬼の入らぬ様にと云う家もあり、或はのみの口を焼く、其他種々厄を焼くと云う行事もあつた。
- 二月四日 節分  
現今は見当らない。今に至るも星祭りや氏神へ参拝をなす。

- 二月二四日 狐狩り  
家に新年の挨拶に廻る。最近迄は餅を礼として供したるも、最近は御布施金と変る。昔時は此餅をかき餅として隨時子供等お寺へ使はれ（お供物持参の他、仏事関係の用事）上りし折、かき餅焼きたるものを与えたるものである。
- 一月一六日 仏法始め  
お寺より住職供を連れ、御札を持って各檀家に新年の挨拶に廻る。最近迄は餅を礼として供したるも、最近は御布施金と変る。昔時は此餅をかき餅として隨時子供等お寺へ使はれ（お供物持参の他、仏事関係の用事）上りし折、かき餅焼きたるものを与えたるものである。
- 一月二十四日 祭  
部落より神酒をお供す。
- 二月四日 節分  
正午部内一円参籠、神官を招し神前に本年の平穏、五穀豐穫の祈願、又年祝女三三才、男四二才、六一とか喜寿、米寿の神酒に鏡餅折、かき餅焼きたるものを与えたるものである。
- 二月四日 節分  
家々に依り大同小異はあるが、家に依つてはかやの木の枝に「ごまめ」をはさんで、戸口戸口に差して鬼の入らぬ様にと云う家もあり、或はのみの口を焼く、其他種々厄を焼くと云う行事もあつた。
- 二月四日 節分  
現今は見当らない。今に至るも星祭りや氏神へ参拝をなす。

「來一錢後五錢と金額は各自考に依る」現在に至る。



御講当番は一人にて相当なる賄は派手で有つたが、明治四二年登尾大火後は集会にて開講、当番は三人宛。酒三升白豆腐一五丁雜魚一升五合とし、当番人は随意に此を取をなし、各講員より白米三合、野菜、味噌等を集めたり。

大正末期より伊勢神宮へ二人の代参費用は講員負担とし、杓子或は箸を付し御講当日に配布せり。二〇人前後の講員は以前に変り任意加入、最近は人数が少なくなりたり。

#### ・ 宮 講（一〇月六日）

元は旧九月六日、明治四二年迄は大講小講二組あり、大講は古来よりの家、小講は比較的新しき家。当番宿は大々的のものにして一寸とした婚礼宴に準したる由。即ち前日には女子供等料理物を当番家へ持参の節は甘酒の饗應を受け当日は子供達は昼前に招かれ馳走になり、一般講員は昼を當て氏神参拝正装をなし宿に集る。お酒は手造酒をしぼり清酒様になしたもの。之も宿の重荷であった（上作と不作とあり）中々の騒ぎしたため此を改め村一本として集会所にて行う様になり馳走献立を定めた。

#### 一、野菜 けんちん盛切

#### 一、大根なます 一皿

せり。又昔時は一月九日、一二月九日山の神様。山稼ぎ人祝う日。

- 三月二十四日 両部講 大峰山弘法大師開講
- 五月一日 神道講
- 八月二十四日 両部講
- 九月一日 神道講
- 一月一日 神道講 コト講として本年の収穫を祝う講。各組はコト講は餅米、小豆持參、牡丹餅餐応し、無事収穫の了りし事を神に感謝してお昼、夕餉と共にして楽しく談し合い夜更けて解散。

又野上り、農閑期には隔年或は数年おきに、部民一同慰安旅行を行い、費用は交通費、やつ及び酒等区費支弁下す。

◎代参 元伊勢 正月二三日迄に河守前記の通り代参者神札一般に配札す。

大川神社 一二月二三日

当日は区長より御初穂を受け、堂の前の大川神社「堀立建物」神靈をうつし持ち、岡田下

一、雑魚汁とし字費より豆腐四十丁、雑魚二升、外に一人当たり酒三合五勺

お講出席者は白米三合、味噌及かん德利を出す。余り極端なる改革のため又以上の字費支給品を他に代えて馳走も増えたりしも民力涵養を他に依り現在は質素になり現今に至る。

#### ・ 天神講（一二月末日）

明治末期迄は村頭分の家にて行い、当日は牡丹餅其他一品位饗應、学童のみ米、小豆等持寄るものであり、大正初期頃より（冬休に入りし頃年長者により期日を定めた。当番世話人は翌年学校を卒業するものの父兄より順次此に當る）大正末昭和に入り、学童は春はふき採り又一日は田にし拾いを行い、当番父兄が煮、実として各家庭を廻り之を売却したる金を積立て、お講の費用となす。

当日の賄いは年長学童立案し、買物その他を定め、当番父兄に指示し賄を行う。当日の前に小豆、米、野菜集めも子供が行う。当日は早朝より公会堂に集合。堂の前天神様に一同参拝し昼食をなす。午後は暇かに遊びす。夕食をなし、夜おそく迄遊び楽しみて解散す。昭和四年頃より学童数減少のため休止状態なり。

#### ・ トク講

兄が煮、実として各家庭を廻り之を売却したる金を積立て、お講の費用となす。

当日の賄いは年長学童立案し、買物その他を定め、当番父兄に指示し賄を行う。当日の前に小豆、米、野菜集めも子供が行う。当日は早朝より公会堂に集合。堂の前天神様に一同参拝し昼食をなす。午後は暇かに遊びす。夕食をなし、夜おそく迄遊び楽しみて解散す。昭和四年頃より学童数減少のため休止状態なり。

#### ・ 念仏、月並念佛講

毎月二四日、昔時嫁を貰えれば、又現今は六〇才以上の老人は公会堂（昭和二年頃迄はお堂、即ち庵寺）に集まり、百万遍を大じゅずを廻して行い、部内安全を祈念するものである。慶應頃一時中止した年に大厄病が発生した故、復興続けたり。

開始時期は不明なるも江戸期より今日に至る迄続いて居る事は近在に類を見ない。

昔時は男女及子供も共に上りしものなり。

茶の子持參し、後には菓子と変り段々に向

二月一五日 涅槃上組  
三月彼岸中日 込谷組  
七月一四日 日向組  
九月彼岸中日 下組

本講は年寄、念佛に上の老婦人を招待して行う。当日は講員及老婆共念佛御詠歌を称え祭る。賄は昔時ははつたい煎米粉と鉢物を（茶の子）お重一杯と一皿宛宿に持寄り馳走す。

世は變りはつたいを改め混飯等に變つた。みんな喜んで楽しく語り合い晩方に解散したのであつたが、大戦中一時中止、終戦後は公会堂にて年二回字費より手当支給しお婆様達が随意に行つた。最近は折詰を取る様になつた

由。

#### ・ 午頭天王

明治中期迄は姫路野里天王さんへ代参したが、其後は倉橋村行永椿天王へ代参した。後には牛を飼育する者のみ交代に参り、神札を受け一般飼育者配札す。此を厩に張りて祭る例であった。

#### ・ 氏神鍵取

即ち祢宜は昭和三六年迄は選舉であつた。旧藩時代は年行司とも称し、頭分の家の隠居が勤めたるもの。

時代は變り大正末期よりは二人にて勤める様になつた。五〇才以上の男子鍵取人は毎月一日、一五日各朝参殿清掃し献灯御神酒御洗米塩等を供え、神言を称えて字内安全祈願す。

鍵取人給料は氏神の田の年貢米から支払い、年額二斗、現在なし。其他祈念日又は戦時中神官出張武運久祈念は一日なり。此が準備は鍵取人の任務であつたが、外勤者が多くな

ったため目下村總廻り。二〇才以上男子が二人宛交代勤む。氏神境内の掃除は三人宛毎月一五日（日待、月待或は祈念のある前日）村廻りにて行い、又秋例祭は三組九人が出て職出し此を立てる。同時堂前小宮「稻荷さん」お庭も同時行う。此作業には鍵取人は免除。交代以前は正月一日迄で新旧鍵取人に区長立会す。此費用は村より清酒一升、白米二升支給。現総廻りとなりてから区長交代の日に同時に行い、区長前任者が世話をなす。

三月一八日氏神誕生日には鏡餅及び縄の藁は鍵取人よりなす。正月、節句等お供え餅も鍵取人がなす。

正月、三月一八日、秋祭りには内幕及外幕を張り国旗も同時建て、年中賽錢は鍵取人のものとなつてゐる。堂前小宮のお祭りも同時に行う。

秋葉神社の鍵取人は村總廻りとし、交代は暦年とし毎月一七日に参殿献灯参拝し、八月十七日及氏神例祭日の二四日幟立ても同當人の仕事である。

第二堂前大石燈籠及秋葉神社下の燈籠には村總廻り、家順に依り毎晩献燈をなしたるも、戦時中燈火管制に依り休止し終戦後は電燈に代る。

